

生食発 0831 第 5 号

平成 29 年 8 月 31 日

各 

|         |
|---------|
| 都道府県知事  |
| 保健所設置市長 |
| 特別区長    |

 殿

厚生労働省大臣官房  
生活衛生・食品安全審議官  
(公 印 省 略)

安全性未審査の組換え DNA 技術応用食品の検査方法の一部改正について

安全性未審査の組換え DNA 技術応用食品の検査方法については、「安全性未審査の組換え DNA 技術応用食品の検査方法について」（平成 24 年 11 月 16 日付け食安発 1116 第 3 号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知）により通知しているところです。

今般、国立医薬品食品衛生研究所における検討を踏まえ、当該通知の別添「安全性未審査の組換え DNA 技術応用食品の検査方法」について、「遺伝子組換えさけ (AquAdvantage)」の検体採取及び検査方法を新たに定め、別紙のとおり改正しましたので、その取扱いに遺漏のないようお願いいたします。

**【照会先】**

厚生労働省 医薬・生活衛生局  
食品監視安全課 化学物質係  
TEL : 03(5253)1111 (内線 4242)  
FAX : 03(3503)7964